

消火器の処分方法について のお知らせ

古くなった消火器の廃棄には、環境保全と事故防止のため、専門業者による処理が必要です。
なお、サビ、亀裂のある消火器は破裂する恐れがありますので、絶対に使用しないでください。
消火器の処分方法は次の3つがあります。処分料については、直接、業者にお問い合わせ下さい。
不法に投棄したり、放置したりすることなく、適切に処分しましょう。
「もやせないごみ」で捨てることはできません。

1. 新しい消火器を買う際に引き取ってもらう。または、消火器を買った販売店に相談する。

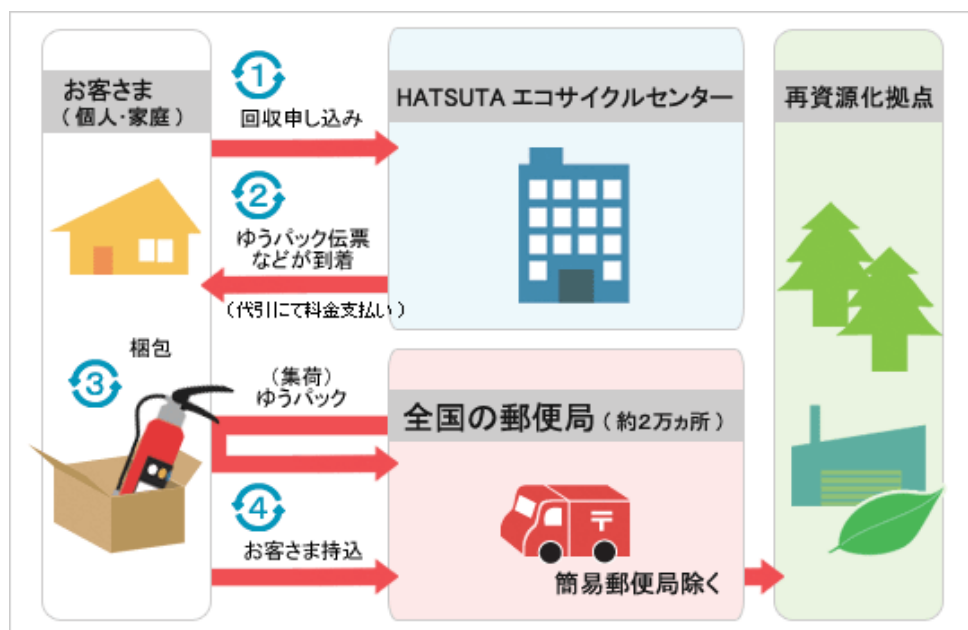
2. 専門業者に相談する。

【町内専門業者】 黒坂ポンプ店 62-2477

3. エコサイクルセンターに申し込み、ゆうパックで郵送する。

エコサイクルセンターに電話またはインターネットで申し込むとゆうパック回収キットが到着しますので、専用箱に入れ、資源化施設へ郵送します。

消火器のリサイクル・エコサイクルシステムの流れ



【エコサイクルセンター】

《電話番号》

0120-82-2306

《受付時間》

10～12時、13～17時
土日祝日は除く

《URL》

<http://www.ferecycle.jp>

＊リサイクル費用＊

1本 2,310円

簡易郵便局及びゆうパック取次ぎ所では取り扱いができませんのでご注意ください。

消火器の悪徳訪問業者には
十分注意しましょう。

問合せ先：真室川町役場 62-2111

総務課 総務・危機管理担当 (内線 211)

町民課 環境担当 (内線 235)